

2019年度 コンプライアンス推進行動計画

1. 計画の目的

本計画は、前年度の実施状況や検証を踏まえて、役員及び管理監督職員の主導のもと、「コンプライアンス推進基本方針」に沿って、コンプライアンスを組織風土として定着させるための年次的な取組みとして定める。

2. 計画におけるコンプライアンスの位置づけ

コンプライアンスとは「法令遵守」という概念に加えて、法人内のルールや社会規範を含めた社会的責任を果たすことと定義する。

したがって、コンプライアンスは社会の要請であり、病院運営上の重要な戦略であることを理解し、職員一人ひとりがこうしたコンプライアンスに対する感覚を養い、法令やルールと実態との乖離を積極的に是正しようとする様々な行動を目指すべきコンプライアンスと位置づける。

3. 計画期間

2019年4月1日から2020年3月31日までとする。

4. 当計画期間における達成目標

コンプライアンス宣言の理念を定着させ、その実践を図るため、当計画期間において以下の目標を掲げ、全職員で取組を進める。

- i) コンプライアンスに対する感度を高める
- ii) 風通しのよい職場をつくり、チーム力を向上させる

5. 計画の推進

本計画の推進にあたっては、既存のミーティングや研修等を活用するとともに、職員の創意工夫による新たなチャレンジやTQM活動等の業務改善活動との連携を積極的に取り入れながら行うものとする。

6. 重点施策

- (1) 職員相互の対話促進
- (2) 内部通報（相談）体制の充実
- (3) 管理監督職員の能力向上
- (4) リスク評価活動の推進
- (5) ハラスメント対策の徹底
- (6) 職員の意識改革・サービスの確保
- (7) コンプライアンス推進月間の定着

7. 具体的な取組・活動

- (1) 職員相互の対話促進
 - ・朝礼やミーティング等の機会を活用して、職場における情報共有やコミュニケーションを促進することで、職員同士のチームワークの向上を図る。…【継続】
 - ・役員と中堅職員（部署単位）とのミーティングを開催し、組織内の意見交換や顔の見える関係づくりを通して、職員のモチベーション向上を図る。…【新規】
 - ・他部署への訪問（視察）の機会を創出し、部署間の交流や課題調整を積極的に進める。…【新規】
- (2) 内部通報（相談）体制の充実
 - ・制度を適正に運用するため、内部通報ホットラインに係る啓発や広報活動を推進するとともに、制度の利用しやすさ等を検証し、改善を図る。…【継続】
- (3) 管理監督職員の能力向上
 - ・部下との信頼関係を築くための実践的なコーチング研修を採り入れ、部下のやる気やモチベーションを引き出すスキルの習得により、リーダーシップの向上を図る。…【新規】
 - ・管理監督職員に対する研修などを通して、管理監督する立場や役割を自覚させ職場内の問題を見逃さず注意・改善するための指導力を養成する。…【継続】
- (4) リスク評価活動の推進
 - ・本計画の達成目標の実現に向けて、部署ごとの課題設定を行い、コンプライアンス推進責任者（所属長）を中心として職場ぐるみで課題解決に向けた改善活動を進める。…【継続】
 - ・医療安全以外の事象について、不適切な事務処理やミス等の発生状況を把握し、再発防止を図る観点からヒヤリハットレポートに準じた情報収集体制を整備する。…【新規】

(5) ハラスメント対策の徹底

- ・管理監督職員を中心としたハラスメント研修の機会を定期的に提供し、職員への意識啓発を継続する。…【継続】
- ・ハラスメントに関する通報や相談に迅速に対応するための対策チームを設置する。…【新規】

(6) 職員の意識改革・サービスの確保

- ・セルフチェックシートにより職員倫理規程や就業規則（サービス）に対する職員への周知を徹底する。…【新規】
- ・全職員を対象としたコンプライアンス研修を通して職員の意識の向上と職員倫理の確保を図る。…【継続】
- ・機会ごとに綱紀の確保を通知するとともに、コンプライアンス通信など職員に向けた情報をタイムリーに発信し、コンプライアンスに対する意識喚起や職場ミーティング等での意見交換の題材を提供する。…【新規】

(7) コンプライアンス推進月間の定着

- ・法人で発生した不祥事を風化させることなく、コンプライアンスへの意識を振り返る機会として推進月間を設け、職員意識調査や講演会、啓発活動等を実施し、コンプライアンスに対する関心を向上させる。…【継続】

8. 検証及び公表

本計画の実施結果及び目標の達成状況については、コンプライアンス推進委員会で実績や課題を検証し、コンプライアンス推進本部及び理事会に報告するとともに次年度の計画策定に効果的に反映させる。

また、計画の達成状況等の結果については、ホームページで公表する。

9. コンプライアンス推進体制（イメージ図）

